

頭書(6) 乙の債務の担保

担保の方法 本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	家賃債務保証会社の提供する保証	氏名	宮下和夫	
		住所	佐世保市 浦の川町 1-33	
		家賃債務保証会社名		
		主たる事務所所在地		

頭書(7) 更新に関する事項

一般借家契約で更新することができます(貸主の更新拒絶に正当事由があるときは更新できません)。

頭書(8) 特約事項

1. 乙は火災、漏水、ガス爆発棟の事故の保全として賠償責任特約付き住宅総合保険に加入しなければならない。
1. 乙が退去時に必要な通常損耗分・経年変化分を含んだ現状回復費用総額は、期間の長短にかかわらず転出時賃料の1.5ヵ月分とする、ただし汚損、破損が著しい場合はその限りではない。
1. 乙が転出の際には家屋清掃専門業者による清掃費用を負担すること。

本書の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成 28 年 7 月 25 日

甲・貸主	氏名 北野浩二 Ⓜ	TEL 095-844-0000
	住所 長崎市 赤迫2丁目 4-5	
乙・借主	氏名 太田正和 Ⓜ	TEL 095-877-0000
	住所 長崎市 赤迫1丁目 6-7	
連帯保証人	氏名 山下美津子 実印	TEL 099-222-0000
	住所 佐世保市 浦の川町 1-33	

		A	B	
宅地建物取引業者	主たる事務所所在地・TEL	長崎市目覚町1-1 TEL 095-844-0000	主たる事務所所在地・TEL	長崎市大橋町1-3-4 TEL 095-111-1111
	商号又は名称	有限会社宅建不動産	商号又は名称	宅地株式会社
	代表者の氏名	代表取締役 宅建太郎 Ⓜ	代表者の氏名	宅地一郎 Ⓜ
	免許証番号 免許年月日	長崎県知事(5)第0000号 平成27年07月21日	免許証番号 免許年月日	長崎県知事 (6)第 2561号 平成24年02月04日
宅地建物取引士	氏名	宅建太郎 Ⓜ	氏名	宅地一郎 Ⓜ
	登録番号	(長崎)第0000号	登録番号	(長崎)第1111号
	業務に従事する事務所名	有限会社宅建不動産	業務に従事する事務所名	宅地株式会社
	事務所所在地 TEL	長崎市目覚町1-1 095-844-0000	事務所所在地 TEL	長崎市大橋町1-3-4 095-111-1111

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

